

「標準テキスト」作成プロセス（案）

1. 編集方針

- ① 「防災スペシャリスト」が実施する防災活動(表1)を適切に実施するために必要な知識・技能・態度を学習するための教材として、「標準テキスト」を作成する。

表1 「防災スペシャリスト」が実施する防災活動

		予 防	応 急	復 旧・復 興
総合調整	1	計 画 立 案		
	2	広 報		
	3	活 動 調 整		
	4	実 行 管 理		
個別課題への対応	5	災害に強い国づくり、まちづくり	11 災害発生直前の対策	22 地域の復旧・復興の基本方向の決定
	6	事故災害の予防	12 発災直後の情報の収集・連絡及び活動体制の確立	23 迅速な原状復旧の進め方
	7	国民の防災活動の促進	13 災害の拡大・二次災害の防止及び応急復旧活動	24 計画的復興の進め方
	8	災害及び防災に関する研究及び観測等の推進	14 救助・救急、医療及び消火活動	25 被災者等の生活再建等の支援
	9	事故災害における再発防止対策の実施	15 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	26 被災中小企業の復興その他経済復興の支援
	10	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	16 避難収容及び情報提供活動	
			17 物資の調達、供給活動	
			18 保健衛生、防疫、遺体の処理等に関する活動	
			19 社会秩序の維持、物価の安定等に関する活動	
			20 応急の教育に関する活動	
			21 自発的支援の受入れ	

1～4は、予防、応急、復旧・復興に共通する最重要活動として設定

1～3: National Preparedness Goal を参考に設定、4: PDCAサイクルの評価・改善の重要性から1～3に追加して設定

5～26: 「防災基本計画」第二編 各災害に共通する対策編」の各項目から設定

内閣府が主に対象とする活動

② 「防災スペシャリスト」が実施する防災活動のうち、内閣府が主に対象とする活動(表1、薄緑色の活動)について、共通する内容で分類・整理し、カテゴリーとして設定する。(表2)

なお、ここで設定したカテゴリーごとに、標準テキストを編集する。

表2 標準テキストのカテゴリー

カテゴリー	防災活動				
	1	2	3	4	5
1. 総合	1.計画立案	2.広報	3.活動調整	4.実行管理	
2. 計画立案	1.計画立案				
3. 広報	2.広報				
4. 減災対策	6.事故災害の予防	7.国民の防災活動の促進	9.事故災害における再発防止対策の実施	10.迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	
5. 訓練企画	7.国民の防災活動の促進	10.迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え			
6. 警報・避難	11.災害発生直前の対策	13.災害の拡大・二次災害の防止及び応急復旧活動	16.避難収容及び情報提供活動		
7. 物資物流・広域行政	12.発災直後の情報の収集・連絡及び活動体制の確立	15.緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送	17.物資の調達、供給活動	21.自発的支援の受入れ	
8. 避難収容・被災者支援	16.避難収容及び情報提供活動				
9. 復旧復興・被災者生活再建	22.地域の復旧・復興の基本方向の決定	23.迅速な原状復旧	24.計画的復興	25.被災者等の生活再建等の支援	26.被災中小企業の復興、その他経済復興の支援
10. 防災基礎	法律	計画	ハザード	災害事例	

③ カテゴリーごとに、昨年度整理した以下の資料から、該当する学習内容を抽出する。(表3)

(資料) 平成25年度企画検討会報告書 関係資料

- 【資料 1-1】「1.活動の前提」を身につけるための学習項目
- 【資料 1-2】「2.活動遂行能力を身につけるための学習項目 [知識・技能]
- 【資料 1-3】「2.活動遂行能力を身につけるための学習項目 [態度]

表3 カテゴリー別学習内容(例) (⑥警報・避難)

カテゴリー	No.	区分	活動	タスク	対象ハザード	学習項目		身につく能力		有明研修のコースと単元(限)
						項目	内容	活動遂行能力	知識 技能	
6. 警報・避難	11	個別課題への対応	(応急)災害発生直前の対策	警報等の伝達	地震津波風水害	「警報等の伝達」に係る法律	「警報等の伝達」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 →第52条 防災信号	○		⑥警報・避難1限
						「警報等の伝達」の基本事項、仕組み、留意事項	「警報等の伝達」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・活動手順、活動内容	○		⑥警報・避難1限 2限
						「警報等の伝達」に係る技術	「警報等の伝達」を実際に行う上で必要な技術を学び、習得する ・警報等の伝達上の課題(演習)		○	⑥警報・避難3限 4限
				住民等の避難誘導	オールハザード	「住民等の避難誘導」に係る法律	「住民等の避難誘導」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 →第80条 市町村長の避難の指示等	○		⑥警報・避難1限
						「住民等の避難誘導」の基本事項、仕組み、留意事項	「住民等の避難誘導」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・活動手順、活動内容		○	⑥警報・避難1限 6限
						「住民等の避難誘導」に係る技術	「住民等の避難誘導」を実際に行う上で必要な技術を学び、習得する ・避難勧告・指示等の実施と課題(演習)		○	⑥警報・避難7限 8・9限
関係省庁災害警戒会議の開催	オールハザード	「関係省庁災害警戒会議の開催」の基本事項	「関係省庁災害警戒会議の開催」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制	○		⑥警報・避難1限				
		「関係省庁災害警戒会議の開催」に係る技術	「関係省庁災害警戒会議の開催」を実際に行う上で必要な技術を学び、習得する ・関係省庁災害警戒会議の開催訓練(演習)		○	—				

2. カテゴリーの学習内容の構造化

テキストの構成内容を検討するため、カテゴリーごとに学習内容を構造化し、整理する。

- ① まず、前項③で整理した「カテゴリー別学習内容」を基に、カテゴリーで学ぶ「学習テーマ」を設定する。

表4 カテゴリーごとの学習テーマ

カテゴリー	学習テーマ		
	1	2	3
1. 総合	本部組織体制	本部運営	組織間連携
2. 計画立案	事業継続	情報処理・管理	意思決定支援
3. 広報	災害広報	広報手法	
4. 減災対策	被害予測・軽減	防災活動	
5. 訓練企画	訓練企画	訓練評価・改善	
6. 警報・避難	警報	避難誘導	災害防止
7. 物資物流・広域行政	物資物流	広域行政	
8. 避難収容・被災者支援	災害救助法	避難収容	被災者支援
9. 復旧復興・被災者生活再建	復旧・復興	被災者生活再建	
10. 防災基礎	法律	計画	ハザード

- ② 次に、カテゴリー別に、①で設定した「学習テーマ」を横軸に、「活動の前提」・「知識」・「技能」を縦軸におき、該当する学習内容を分類する。ここで分類した1つのまとまりをエレメントとする。なお、学習テーマに該当しない学習内容は、その他として整理する。

横軸：学習テーマ

項目	警報	避難誘導	災害防止	その他
活動の前提	<p>警報の中心となる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 警報の発令 2. 警報の伝達 3. 警報の理解 4. 警報の対応 	<p>避難誘導の中心となる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 避難の準備 2. 避難の開始 3. 避難の進行 4. 避難の完了 	<p>災害防止の中心となる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 災害の発生 2. 災害の拡大 3. 災害の収束 	
知識	<p>警報の中心となる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 警報の発令 2. 警報の伝達 3. 警報の理解 4. 警報の対応 	<p>避難誘導の中心となる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 避難の準備 2. 避難の開始 3. 避難の進行 4. 避難の完了 	<p>災害防止の中心となる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 災害の発生 2. 災害の拡大 3. 災害の収束 	<p>その他の中心となる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 組織の体制 2. 情報の管理 3. 意思決定
技能	<p>警報の中心となる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 警報の発令 2. 警報の伝達 3. 警報の理解 4. 警報の対応 	<p>避難誘導の中心となる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 避難の準備 2. 避難の開始 3. 避難の進行 4. 避難の完了 	<p>災害防止の中心となる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 災害の発生 2. 災害の拡大 3. 災害の収束 	<p>その他の中心となる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 組織の体制 2. 情報の管理 3. 意思決定

縦軸：
 ・ 活動の前提
 ・ 知識
 ・ 技能
 エレメント

図1 カテゴリー別学習内容のイメージ

- ③ 学習者が理解しやすいテキスト構成(大目次)とするため、②で構造化した「カテゴリ別学習内容」を基に、学習内容の総論・各論及び学習内容のつながりという観点から分類・整理し、単元として設定する。(⇒資料1-1)

項目	① 警報	② 避難誘導	③ 災害防止	その他
基礎的知識	<p>① 警報等の種類と内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 1-1 警報等の種類 1-2 警報等の内容 	<p>② 避難誘導の目的と内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 2-1 避難誘導の目的 2-2 避難誘導の内容 	<p>③ 災害防止の目的と内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 3-1 災害防止の目的 3-2 災害防止の内容 	
知識	<p>④ 警報等の伝達上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 4-1 警報等の伝達上の課題 	<p>⑤ 避難誘導の伝達上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 5-1 避難誘導の伝達上の課題 	<p>⑥ 災害防止の伝達上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 6-1 災害防止の伝達上の課題 	<p>⑦ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 7-1 その他
技能	<p>⑧ 警報等の伝達技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 8-1 警報等の伝達技術 	<p>⑨ 避難誘導の伝達技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 9-1 避難誘導の伝達技術 	<p>⑩ 災害防止の伝達技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 10-1 災害防止の伝達技術 	<p>⑪ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 11-1 その他

図2 カテゴリ別学習内容の分類イメージ (6. 警報・避難誘導)

表5 カテゴリ別単元(例) (6. 警報・避難誘導)

カテゴリ	No.	単元
6. 警報・避難	1	警報・避難対策の枠組
	2	警報等の種類と内容
	3	避難勧告・指示等の判断・伝達
	4	警報等の伝達上の課題
	5	避難勧告・指示等の実務と課題
	6	災害の拡大防止と二次災害防止対策
	7	警報等の伝達技術
	8	避難勧告等の判断・伝達技術

3. 学習目標の設定

① 前項②で設定したエレメントごとに、学習目標を設定する。

表6 エレメントごとの学習目標(例) (⑥警報・避難誘導)

項目	警報	避難誘導	災害防止
活動の前提	○警報に係る法律の概要を説明できる。	○避難誘導に係る法律の概要を説明できる。	○災害未然防止活動、災害拡大防止、二次災害防止対策、施設・設備等の応急復旧活動に係る法律の概要を説明できる。
知識	○警報等の伝達の目的、実施主体と役割について説明できる。 ○警報等の伝達の流れと、避難誘導との関連性、基本的な活動について説明できる。 ○警報等の種類と内容、把握するうえでのポイントについて説明できる。 ○警報等の入手・伝達の方法と手段について説明できる。 ○警報等を入手・伝達する際の課題と対策、事前の準備事項について説明できる。	○避難誘導の目的、実施主体と役割について説明できる。 ○避難勧告等の判断・伝達の流れと、警報との関連性、基本的な活動について説明できる。 ○住民等の避難行動の考え方について説明できる。 ○避難勧告等の判断に必要な基本事項とハザード毎の避難基準の考え方を説明できる。 ○自然災害の発生が想定される際の体制について説明できる。 ○避難勧告等を住民に伝達し、周知するための伝達方法と手段について説明できる。 ○避難勧告等を住民に伝達し、行動を促す際の課題と対策、事前の準備事項について説明できる。	○災害未然防止活動、災害拡大防止、二次災害防止対策、施設・設備等の応急復旧活動の目的、実施主体と役割について説明できる。 ○災害未然防止活動、災害拡大防止、二次災害防止対策、施設・設備等の応急復旧活動の活動内容と方法について説明できる。 ○災害未然防止活動、災害拡大防止、二次災害防止対策、施設・設備等の応急復旧活動のための事前の準備事項について説明できる。
技能	○警報等の情報の見方や、判断ポイントを説明できる。 ○警報等の広報文の作成ポイントを説明できる。	○避難勧告等の判断のタイミング、ポイントについて説明できる。 ○避難勧告等の情報伝達を適切に行うためのポイントを説明できる。 ○避難勧告等の広報文作成のポイントを説明できる。	

② ①の結果を基に、前項③で設定した単元ごとに、学習目標を整理する。

表7 単元ごとの学習目標(例) (⑥警報・避難誘導)

カテゴリー	No.	単元	学習目標
6. 警報・避難	1	警報・避難対策の枠組	○警報及び避難誘導に係る法律の概要を説明できる。 ○警報等の伝達及び避難誘導の目的、実施主体と役割について説明できる。 ○警報等の伝達及び避難勧告等の判断・伝達の流れと、警報と避難誘導の関連性、基本的な活動について説明できる。
	2	警報等の種類と内容	○警報等の種類と内容、把握するうえでのポイントについて説明できる。 ○警報等の入手・伝達の方法と手段について説明できる。
	3	避難勧告・指示等の判断・伝達	○住民等の避難行動の考え方について説明できる。 ○避難勧告等の判断に必要な基本事項とハザード毎の避難基準の考え方を説明できる。 ○自然災害の発生が想定される際の体制について説明できる。 ○避難勧告等を住民に伝達し、周知するための伝達方法と手段について説明できる。
	4	警報等の伝達上の課題	○警報等を入手・伝達する際の課題と対策、事前の準備事項について説明できる。
	5	避難勧告・指示等の実務と課題	○避難勧告等を住民に伝達し、行動を促す際の課題と対策、事前の準備事項について説明できる。
	6	災害の拡大防止と二次災害防止対策	○災害未然防止活動、災害拡大防止、二次災害防止対策、施設・設備等の応急復旧活動に係る法律の概要を説明できる。 ○災害未然防止活動、災害拡大防止、二次災害防止対策、施設・設備等の応急復旧活動の目的、実施主体と役割について説明できる。 ○災害未然防止活動、災害拡大防止、二次災害防止対策、施設・設備等の応急復旧活動の活動内容と方法について説明できる。 ○災害未然防止活動、災害拡大防止、二次災害防止対策、施設・設備等の応急復旧活動のための事前の準備事項について説明できる。
	7	警報等の伝達技術	○警報等の情報の見方や、判断ポイントを説明できる。 ○警報等の広報文の作成ポイントを説明できる。
	8	避難勧告等の判断・伝達技術	○避難勧告等の判断のタイミング、ポイントについて説明できる。 ○避難勧告等の情報伝達を適切に行うためのポイントを説明できる。 ○避難勧告等の広報文作成のポイントを説明できる。

4. テスト内容の設定

- ① 単元ごとに設定した学習目標に対して、学習者の到達度を確認するための「テスト内容」を設定する。（⇒資料1-2）

表8 テスト内容の設定イメージ (6. 警報・避難誘導)

No.	単元	学習目標	主な項目	テスト内容
1	警報・避難対策の枠組	①警報及び避難誘導に係る法律の概要を説明できる。	関係法律の概要	<p><警報></p> <p>○災害対策基本法</p> <ul style="list-style-type: none"> → 第50条 災害応急対策及びその実施責任 → 第52条 防災信号 → 第54条 発見者の通報義務等 → 第55条 都道府県知事の通知等 → 第56条 市長村長の警報の伝達及び警告 → 第57条 警報の伝達等のための通信設備の優先利用等 <p>○気象業務法</p> <ul style="list-style-type: none"> → 第13条 予報及び警報 → 第13条の2 気象、地象、津波、高潮及び波浪についての一般の利用に適合する警報 → 第14条 気象、津波、高潮及び洪水についての水防活動の利用に適合する予報及び警報 → 第14条の2 気象、津波、高潮及び洪水についての水防活動の利用に適合する予報及び警報 → 第15条 警報事項を警察庁、消防庁、国土交通省、海上保安庁、都道府県、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社又は日本放送協会の機関に通知 → 第15条の2 特別警報に係る警報事項を警察庁、消防庁、海上保安庁、都道府県、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社又は日本放送協会の機関に通知 <p>○水防法</p> <ul style="list-style-type: none"> → 第10条 国の機関が行う洪水予報等 → 第11条 都道府県知事が行う洪水予報 → 第12条 水位の通報及び公表 → 第16条 指定した河川についての水防警報 → 第25条 決壊の通報 <p><避難誘導></p> <p>○災害対策基本法</p> <ul style="list-style-type: none"> → 第40条 (都道府県地域防災計画) → 第42条 (市町村地域防災計画)

5. カテゴリー目標の設定

前項で設定したテスト内容を踏まえて、カテゴリー全体の学習目標を設定する。

(例) 「6. 警報・避難誘導」の学習目標

- ① 「警報」及び「避難誘導」に係る対策の枠組や規定事項、適切な活動に必要な知識、事前の準備等について説明できる
- ② 災害拡大防止や二次災害防止等の「災害防止」に係る対策の枠組や規定事項、活動上の基礎的な知識や手法、事前の準備等について説明できる

6. 標準テキストの作成

「4. テスト内容の設定」で設定した内容を踏まえて、標準テキストを作成する。(⇒資料2)

- テキストの全体構成は、「導入ー本文ーテスト」の枠組を基本とし、以下の内容を掲載する。
- なお、書籍やホームページ、論文等を用いて作成するページについては、出典を掲載する。

表9 テキスト構成

導入 (カテゴリー)	<ul style="list-style-type: none"> • カテゴリー全体の導入ページ。 • 「表紙」、「学習目標」、「目次」で構成する。
本文 (単元:章)	<ul style="list-style-type: none"> • 単元を章として構成する。 • 各章は、「表紙」、「学習目標」、「目次」、「学習内容」、「まとめ」で構成する。 • テキストの内容をより深く理解するために、参照先を紹介する「参照情報」を適宜掲載する。 • 学習テーマに該当しなかったその他の学習内容を、「参考情報」として掲載する。
テスト	<ul style="list-style-type: none"> • カテゴリー全体のテストのページ。 • 単元ごとに、テストの設問及び回答を掲載する。

